

| 事例 No. | 年齢代 | 性別 | 職業 | 職業詳細 | 家族構成 | 家族構成詳細 | 住居 | 住居詳細 | 保険 | 保険の推移 | 医療費解決 | 国保法44条にもとづく減免適用 | 無料低額診療事業の適応 | 初診日 | 通院状況 | 死亡日 | 死因 | 事例(受診に至る経緯、職歴、世帯収入の経過) | 一部負担金率 | 事業所とのかわり | 結果(葬儀) | 自治体の生活保護対応など |
|--------|-----|----|-------|------|---|---|-------------|-------------------------|---------|--|--------------------|-----------------|-------------|-----------|-----------------------------------|------------|---------------|---|---------|--|--|--|
| 1 | 60代 | 男 | 無職 | | 二世帯・三世帯同居 | 夫婦、娘2名(成人) | 持ち家、借家、アパート | | 無保険 | 1991年まで社会保険、会社(映画館)閉鎖後、国保加入せず、無保険。 | 無料低額診療後、生活保護 | | 有り | 2013.3.29 | | 2013.4.17 | 病死(癌多発転移) | 受診に至る経過は何年間も保険料を支払ってはず資格証のためこの医療機関にも受診せず我慢できなくなり受診したようだ。元量職人。世帯の収入は夏妻がキャディ収入と妻の年金、娘のパート収入で約19万の収入となっている。 | | 特に紹介もなく、診療所に比較的近い地域に居住。他医には無保険のため受診は無し。 | 4/9呼吸状態悪く他院へ救急車で搬送された。 | |
| 2 | 50代 | 男 | 非正規雇用 | | 独居 | | 持ち家、借家、アパート | | 無保険 | 1991年に長年勤めていた映画館閉鎖にて退職。国保料は高いと知人より聞かされ未加入。以後、パートを転々とし受診時は食品会社に勤務していた。会社の健康診断にて貧血を数年前より指摘されていたが、保険証がないことと、最初のうちは自覚症状がほとんどなかったため、受診にいたらず、検診で重症貧血の指摘を受け、心配した検診担当の保健師が本人へ無料低額診療のある当院を紹介し受診、即入院となる。 手取り:12万円/月額 | 無料低額診療後、生活保護 | | 有り | 2013.6.20 | その他 | 2013.11.15 | 病死(下行結腸癌) | 1991年に長年勤めていた映画館閉鎖にて退職。国保料は高いと知人より聞かされ未加入。以後、パートを転々とし受診時は食品会社に勤務していた。会社の健康診断にて貧血を数年前より指摘されていたが、保険証がないことと、最初のうちは自覚症状がほとんどなかったため、受診にいたらず、検診で重症貧血の指摘を受け、心配した検診担当の保健師が本人へ無料低額診療のある当院を紹介し受診、即入院となる。 手取り:12万円/月額 | | 事前に法人本部に保健師から、「健診結果から貧血の精査を勧められるも、保険証も金もないと拒否された。無低を実施していることを何かで見たことがある。」と電話相談があった後、受診。情報がSWにも事前に伝えられた。当院受診の際、悪性腫瘍による重症貧血の疑いにて入院必要の診断。救急外来ペッドサイドにて今後の治療のことも考え、生活保護申請を本人へ説明し、同意を得て生活保護の通報申請を行った。 | 入院日より生活保護決定。 | |
| 3 | 60代 | 男 | 自営業 | | 独居 | 妻死亡後一人暮らし。 | 持ち家、借家、アパート | | 無保険 | 2年前まで協会けんぽ一院時は無保険 | 無料低額診療後、国保証発行・低額診療 | | 有り | 2013.3.27 | その他(通院なし) | 2013.4.1 | 病死(創傷肝炎) | 2年前に退職後、無保険状態。兄弟の話によると、居酒屋経営をしていたが商売はうまくいかなかった。年金担保返済余剰金と企業年金がヶ月約4万円。預金も全くなく、サラ金への借金や家賃滞納あり。体調不良となり、2013年3月26日国保加入の相談に行くが、前健康保険の脱退証明がなければ加入できないと言われ、加入できず。同日に他院受診するも保険証がないため治療継続とならず帰宅。2日後知人が自宅に訪れた際、黄斑がみられ救急車を要請。救急隊の勧めがあり、当院へ搬送となった。入院5日後である4月1日に永眠。 | | 夕方に救急車で当院へ搬送。救急外来にて本人と面談したが、ともも体調が悪く、短時間しかお話しできず。生活保護申請は拒否され、国保加入し医療費を支払いたい意向を示された。その後知人と面談し、国保加入手続き、日用品の準備を担った。本人が兄弟との関わりを避けていたが、大変厳しい状態となり、知人から兄弟に連絡をとる。その後兄達が面会に訪れ、葬儀についての相談を対応。医療費に関しては無料低額診療を利用していたこととした。 | 入院1日目のみ無保険にて無料診療、入院2日目以降は低額診療を利用。 | |
| 4 | 50代 | 女 | 無職 | | 18歳以上の子と一親が同居 | 母と同居。生活保護受給中のアパートに同居させてもらっていた。 | 持ち家、借家、アパート | | 無保険 | 無申読 ↓ 受診後、即生活保護 | 生活保護 | 無し | 無し | 2013.7.11 | その他(当院受診まで無保険なのでどこにもかかっていなかった) | 2013.8.15 | 病死(卵巣癌) | 札幌市で一人暮らしで仕事をしていたが、統合失調症の症状により、働けなくなり、2008年2月にアパートを引抜き、2ヶ月間姉の家に身をよせた後、2008年4月頃から旭川市に住む母(80)の元に身をよせていた。母は生活保護、ご本人は無保険。 | 0円 | 母親が生活保護受給中であり、同居していることを保護課に知られると母親の保護が打ちかけられると思い隠れるように暮らしていた。母の元にヘルパーが来る日は外出してヘルパーに同居を知られないようにしていた。その外出先の図書館においてあった「SOSマップ」で当院を知り、相談した。 | 当初、「外傷」と腹部違和感の訴えあり、肛門科を紹介。7月14日に激しい腹痛で病院救急外来受診。7月18日に当院にて、標記病名疑われ、A病院婦人科を紹介。そのままA病院に入院8月15日死亡。当院初診日に生活保護申請を支援、7月23日に保護決定し、当院初診日に遡って保護受給となった。 | 生活保護申請に当院MSWと病院医課長が同行。市保護課の対応に特に問題はなかった。 |
| 7 | 50代 | 男 | 自営業 | | 本人、妻、子6人(長男、次男、三男、四男、五男、長女は成人、次男以下は高校生以下) | 本人、妻、子6人(長男、次男、三男、四男、五男、長女は成人、次男以下は高校生以下) | 持ち家、借家、アパート | | 国保短期保険証 | 支払 | 無し | 平川市要綱有り | 無し | 2013.8.28 | その他(千葉県内のクリニックより紹介され受診。そのまま入院) | 2013.11.4 | 病死(直腸癌、多発性転移) | 千葉県のクリニックより紹介。紹介された時にはすでに緩和ケアの状態。千葉県には出張(健康食品等の販売)に行っていたが、経済的に苦しく、千葉でもあまり受診しておらず、2011年から放置していた。当初はopeもできたがそれもせず、一時的な方法としてストマ造設。青森では出張時と同様の仕事を自営でおこなっていたが、あまり売れず、長男、長女の収入と生命保険で食いつないでいたが、一家8人の生活に十分な収入ではなかった。 | 18,457円 | ・重度心身障害者医療費助成制度の手続きも進めていたが、その途中で死亡。 ・保険料も少しずつ自治体で交渉し支払っていた。 | 生命保険があり、死亡後支払いあり。一部負担金未納18,457円はすべて支払い済。 | 本人・家族が拒否。 |
| 8 | 50代 | 男 | 無職 | | 本人と義理の姉(亡く) | 本人と義理の姉(亡く) | その他 | 亡くした義理の姉(亡く)の遺言で、同居していた | 国保資格証明書 | 国保短期保険証発行 | 無し | 無し | 無し | 2012.12.7 | その他(無治療) | 2013.1.6 | 病死(肺癌) | 2012/12/7(金)夕方の入院。12/10(月)に国保資格証明書であることが分かった。市役所へ連絡するも12/7入院日に遇ってくれず、あくまで12/10からの短期証へ(保険料納付の話は以前からやりとりしたが支払いしなかった。本人はスーパーのバイトで生計を立てていた。10年前までは歯科技工士だった。勤務先歯科医院廃院により失職し、以後再就職できなかった。スーパーのバイト収入金額は不明。同居の義理の姉とは生計は別。裁判には本人は関わっておらず、義理の姉と実兄(入院後の世話をしてくれた兄が争っていた)。 | 0円 | なし。定期受診なども無し。約10年前に転倒し、脳挫傷で入院歴があったのみ。 | 入院後、関わってくれた実兄が医療費の支払いや国保料の支払いを代わりにしてくれた。入院時点で癌の終末期で、本人、兄にも伝えられた。本人は感情起伏なく淡々と生きていて、希望、要望はなかった。約一ヶ月後の2013.1.6に死去された。 | |
| 9 | 60代 | 男 | 無職 | | 18歳以上の子と一親が同居 | 80歳代の母と二人暮らし | 持ち家、借家、アパート | | 無保険 | 3年前に東京から地元へ移るも、住民票の異動もせず、入院時点では無保険。入院中に住民票異動手続き~国保証の発行となる。 | 国保証発行 | 無し | 無し | 2013.9.4 | 中断(自院:2010.3~6月に1回補尿病で通院、その後受診せず) | 2013.9.26 | 病死(全身衰弱) | 高校卒業後、東京の大学へ進学し以降は東京で生活。仕事をしていた時期もある。3年前、しばらく無職が続いていた頃に地元へ戻り、母との二人暮らしとなる。本人の収入は無いため、母の年金(約9万円/月)と貯蓄で生活。母より本人へいくらか生活費を渡されていた模様。2013年9月25日、路上で倒れているのを近所の人に発見され、何とか自宅に帰る。様子見ていたが状態改善せず当院へ救急搬入~入院。 | 0円 | 入院時、東京からの住民票異動や申告もしていない、国保証が無い状態。親族と共に、国保証の発行・申告手続き・住民票の異動手続きを行い、9/17国保証(2013年9/1~2014年8/31)が無事に発行された。 | 入院時より、全身衰弱・循環不全・低栄養など状態不安定せず説明。9/26亡くなられる。 | |

| 事例No. | 年齢代 | 性別 | 職業 | 職業詳細 | 家族構成詳細 | 住居詳細 | 住居詳細 | 保険 | 保険の推移 | 医療費解決滞結 | 国保法44条にもとづく減免適用 | 無料低額診療事業の受診 | 初診日 | 通院状況 | 死亡日 | 死因 | 事例(受診に至る経緯、職歴、世帯収入の経過) | 一事務員全米訪問 | 事業所とのかわり | 結果(滞結) | 自治体の生活保護対応など |
|-------|-----|----|-------|------|-----------------------|----------------------------|-----------|-----|------------------------|----------------|-----------------|-------------|-----------|---------------|------------|--|---|---|---|--|--|
| 15 | 60代 | 男 | 無職 | | 独居 | 持ち家、借家、アパート | | 無保険 | | 自費支払い、後日国保強制加入 | 無し | 無し | 2013.4.10 | | 2013.5.5 | その他(自宅で倒れているところを発見され他院へ緊急搬送、死亡確認される。詳細不明。) | | 13.4/10初診日に面談、左記経路状況を伺う。保険料は少しずつの支払いで可能なことを伝え国保加入を勧めるが、本人は「加入して数年分の保険料を支払い3割負担で受診するのと1割負担で受診するのでは変わらない」と言い、国保加入の意思は聞かれない。役所との相談も「何も変わらない」と言い拒否される。診察の結果早急な検査が必要だが当院では対応できず、本人の状況を他院MSWへ伝え検査を依頼。翌日他院受診。食道癌末期・転移ありと診断。4/22再度来院。死亡診断書の記載を依頼される。定期的な受診継続のために国保加入が望ましい。診断書記載には定期的な医療管理が必要と伝えるが拒否。同日、家族の連絡先不明のため市役所保険年金課へ連絡。その後は状態確認のためにNS、MSWから自宅へ電話するもほぼ不在。役所へは経過報告を継続。 | | 4/22以降は、NS・MSWから電話連絡を定期的にするが、4/29に「変わらない」と聞いた以降つながらず。検査をした他院にも受診はしていなかった様子。5/8他院MSWより連絡あり5/5朝自宅で倒れているところを発見された(発見者は不明)。姉が同乗し緊急搬送、死亡確認された。」とのこと。 | 4/22市役所保険年金課へ連絡。「以前姉と本人へ加入について説明したが手続きしていない。国保に強制的に加入されることも可能とのこと。保険証を発行し、4/25担当者が自宅訪問するもドア越しの対応で済まず、その後も連絡とれず。5/2担当者再度訪問、不在だが施設されていなかったため保険証をおいてきたとのこと。 |
| 17 | 50代 | 男 | 無職 | | 独居 | ホームレス状態で数回友人の家や交際している女性に宿泊 | 定まった住居がない | 無保険 | 無保険(入院後)→短期保険証(受診時)→生活 | 無料低額診療後、生活保護 | 無し | 有り | 2013.1.30 | その他 | 2013.7.7 | 病死(肺癌) | 数年前までは定職についていたが、その仕事をやめてしまい、その後は友人の商売を手伝ったり畑の手入れをしながら小遣い程度の収入を得て生活。数年前までは職場の寮に生活していたようだが、仕事を辞めたからは友人の家、交際している女性の家、路上生活、と拠点の定まらなくなった。収入は友人の家、路上生活、と拠点の定まらなくなった。収入は友人の家、路上生活、と拠点の定まらなくなった。収入は友人の家、路上生活、と拠点の定まらなくなった。 | | 路上生活者支援をしているNPOの炊き出しに参加。そこで当院を紹介され、受診。受診時は無職でホームレス状態。主訴は背中の痛み。受診時は国保料分納相談をし、短期保険証を取得。NPO支援者の協力で就職の目的があったため、生活保護は申請せず無料低額診療を利用。しかし、結局就職できなかったため、生活保護の相談へ。しかし、本人名義の実家に従兄弟が住んでいる状況であったため、従兄弟と本人で話し合いをしてその財産をどうしていくか、ある程度見直しを立ててから生活保護を申請するよう言われた。本人と従兄弟が不仲だったため話し合いがなかなか進まず、病気が発覚し入院が決まり、継続的な医療が必要となったため、方向性は不明確ではあったが生活保護を申請した。 | 病気がわかった時にはすでに治療不可能な状態にまで進行していた。どこで残された時間を過ごしたいかを聞くアパートを借りて一人で暮らしたい。そこで従兄弟にたまには来てほしいという。しかし、ADL支援者の協力で就職の目的があったため、生活保護は申請できない、という内容の返答であったが、法律上は財産があることが申請の妨げにはならないとされている。本来ならばこの時点で申請を受け付けるべきではなかった。 | |
| 20 | 40代 | 男 | 無職 | | 弟のアパートに1時間居て仕事を探していた。 | 持ち家、借家、アパート | | 無保険 | | 不明、未払い | 無し | 無し | 2013.4.23 | その他(治療してなかった) | 2013.5.23 | 病死(死因不明) | 1月に派遣切りになり、仕事も保険証も無くなった。求職活動はしているが現在無職で無保険。20日前に下痢をして、手持ちの正露丸を飲んだが腹痛が改善しないので、ドラッグストアの薬剤師に相談し胃痛薬を買い飲んでいたが腹痛は改善せず。腹痛や下痢のみが出てきて苦しんで当院受診した。食欲がないのでほとんど食べていない。口に入れてもおもしろくないので水分もあまりとれていない。診察の結果肝臓癌およびサブイレウスと診断。T医療センターへ緊急搬送し入院となる。その時無保険を伝える。大腸癌肝臓癌であった。4日後外来で化学療法を行うとのことだった。退院となった。住民票が実家のある千葉市内とのことで千葉の国保に加入するようT医療センターのMSWの援助があったが実家に帰ったり連絡が途絶える。7月(7/5)になり様子を尋ねるため本人携帯へ電話したが解約された様子だった。妹さんと連絡が取れT医療センター退院後の様子を聞く。ご本人は「5月23日死亡。千葉でお遺体、お葬式も済ませた。」千葉へ戻り療養の予定だったが寝たきり状態となり千葉の病院へ入院した。2週間ほどの入院で亡くなられた。「本人は覚悟していた様であった。」医療費についてはT医療センター分は清算した(8万くらい)。「お出でいただく前に電話をいただくことになりました。」 | 20,560円 | 初診のみ救急車で転院したで無保険の事例。どのような経過で当診療所を受診したかは解明できず。 | 初診時T医療センターへ緊急搬送。3日後退院し実家へ戻り、その後実家近くの病院へ入院。2週間後に死亡。当診療所との接点が無いまま死亡となってしまった。こちらの医療費は未取となっている。 | |
| 23 | 60代 | 男 | 無職 | | 18歳以上の子と一親が同居 | 持ち家、借家、アパート | | 無保険 | 総合健保→無保険(2013.5受診時より) | 支払 | 無し | 無し | 2009.5.9 | 中断(自院) | 2013.11.24 | 病死(詳細不明) | 2009年5月痛風発作で初。血液検査と鎮痛剤を処方。血圧166/96。6月に再受診されたので、アロチムを処方したがその後中断。痛風発作時のみ2010年5月、9月2011年6月、8月、9月と受診。時々アロチムを1ヵ月処方。血圧も高いので降圧剤が必要であったが、開始できなかった。腎機能異常あり。 | | 実母が当診療所より往診を受けていたので、往診時に息子さんに定期受診を何度もすすめていた。 | 2013年5月に痛風発作で受診されたが、このときには無保険になっていた。すぐに看護師長が面談をもつた。今年2月に条件が悪いので会社を辞めた。それまでは健診は受けていた。年金は12~13万円/月。家賃は都営なので2万円/月。国保料は高いが何とか払えると思うので手続きをすると言われたが、されなかった。無料低額診療についても説明した。往診時には元気そうに見えていた。2013年11月24日夜、自宅で突然死され、警察から連絡があった。発見者は母。 | |
| 25 | 60代 | 男 | 非正規雇用 | | 独居 | 持ち家、借家、アパート | | 無保険 | | 支払 | 無し | 無し | 継続受診あり | 治療中(自院) | 2013.8.10 | その他(不明) | 0円 | 泌尿器の訴えがあったが、金銭的に切り詰めており、本人より、泌尿器後料はしばらく見合わせるのとのこと、治療されていなかった。 | 2013年7月9日受診後、8.10警察により自宅で死亡発見。 | | |

| 事例No. | 年齢代 | 性別 | 職業 | 家族構成 | 世帯 | 住居 | 住居形態 | 保険 | 保険の推移 | 医療費解決 | 国保法44条にもとづく減免適用 | 無料低額診療事業の適応 | 初診日 | 通院状況 | 死亡日 | 死因 | 事例(要約に至る経緯、職歴、世帯移入の経過) | 一事務員金受給額 | 事業所とのかかわり | 結果(簿籍) | 自治体の生活保護対応など |
|-------|-----|----|-------|----------------|--------------------------|-------------|------|---------|---|---------------------------|-----------------|-------------|------------|---|-----------|----------------|------------------------|--|--|--|--------------|
| 26 | 60代 | 男 | 非正規雇用 | 独居 | | 持ち家、借家、アパート | アパート | 無保険 | 2011年3月無保険 2012年1月1日～川崎市国保 2012年10月31日～生活保護 | 生活保護 | | 川崎市要綱有り | 2011.3.1 | 中断 | 2013.9.13 | 病死(食道癌、胃・肝転移) | 0円 | 医事課会計では「無保険だったが2回とも支払いをおこなった」こともあり医療費相談につながらなかった。また一般外来受診のため中断対策からも漏れてしまっている。 | ① K病院に2012年10月31日～2013年2月8日、2013年2月19日～2月27日、3月12日～3月18、4月2日～4月9日、7月2日～9月13日と入院を繰り返して、9月13日に永眠された。 ② 2011年3月の受診を無保険で行っており、支払可能だったため医事課の無保険対策(聞き取り、SW面談)につながらなかった。また中断対策でキャッチできず、食道癌の早期発見・治療につなげることが出来なかったことが悔やまれる。2012年1月に市国保に加入している。行政窓口である医務所の支所の国保課とは社保協として年1回懇談会をおこなない「医療費支払い困難者の生活保護へのつなぎ」無料低額診療をおこなっている当院への紹介を要望しているが機能しなかった。 | 2012年10月31日入院時に生活保護申請をおこない受理され、永眠されるまで継続した。 | |
| 27 | 60代 | 男 | 非正規雇用 | 夫婦と子世帯(子18歳以上) | 本人、妻の3人暮らし | 持ち家、借家、アパート | アパート | 国保短期保険証 | 国保証一短期保険証一資格証明書(入院時)短期保険証 | 国保短期保険証発行 | 無し | 金沢市要綱有り | 2013.8.1 | その他(アルバイト先の検診で肺に陰を指摘されたが、どこにも通院していなかった) | 2013.9.26 | 病死(慢性呼吸不全急性増悪) | 0円 | 2013/8/1 全身の浮腫にて動けなく、ストレッチャーで「こけいぐらうりが酷かった。死んでしまおうかと思った」と本人。「これからの医療費のことなど心配だが、連れてこられて良かった。」と妻。入院当日に妻より上記の内容をききとり、保険証は短期保険証を待参されていた。市役所に経過について確認するも「そんな状態と聞いていたら保険証をすぐ発行していた」との返答であった。 2013/9/26 慢性呼吸不全急性増悪で他界される 身体障害者手帳の申請をおこなった。重度心身障害者医療費の助成利用目的にて作成、1級取得するも収入あり対象とならず。 | 死亡時の給付金にて医療費支払いされる。 | | |
| 28 | 60代 | 男 | 年金受給者 | 独居 | ホームレスで暴力的な兄がアパートに来ることがある | 持ち家、借家、アパート | アパート | 国保短期保険証 | 国保短期証→2013.6.6、姉が国保料を立て替えて、正規国保証・限度額認定取得 | 正規国保証発行、高額療養費限度額申請、無料低額診療 | 無し | 有り | 2012.6検診にて | 中断(他院) | 2013.6.12 | 病死(胃腸) | 175,990円 | 総合病院から相談の時点で、未収や借金、保険料未納などがあることが分かっていた。年金は2か月26万。そのため、入院直後から対応するが、本人がなかなか本音で話さず信頼関係を築くのに苦慮した。ところが遠方の姉が関わってくれたことをきっかけに次第に心を開く場面も見られるようになった。援助に関してはMSWの協力を得るようになった。兄がホームレスでギャンブル狂いであり、転院時に総合病院バス停にて杖で叩くなど暴力行為があったが、当院には現れることはなかった。この兄の借金や保証人などがきっかけで金銭的困難に陥り、国保料や医療費の支払いに困難し、総合病院での化学療法などを適切にできなかった可能性が高い。未収金は入院2か月分、無料低額診療にて対応 | 短期証であるため、限度額認定証が発行されず、入院費が高額となり適正な治療が受けられなかった可能性があるかと推測される。(総合病院での未収金は姉が関わるまでは40万円も達していた) | 特になし | |
| 29 | 50代 | 男 | 非正規雇用 | 独居 | 離婚後 | 持ち家、借家、アパート | アパート | 国保短期保険証 | | 無料低額診療が長くなり、停止、未払い | | 静岡市要綱有り | 2001.10.13 | 治療中 | 2013.4.5 | 病死(脳梗塞) | 36,320円 | 2010年5月17日 3月末で今までやっていた野菜の配送の仕事(自営業でスーパーからの委託)が打ち切りになり収入がなくなったため生活のやりくりと医療費について相談があった。生活保護を申請し受理されるが取り下げをした。2010年8月無保険診療を開始。しかし、生活再建の方針を立てられないまま6か月が過ぎてしまい、2011年2月診療所の無保険診療停止。未収金の内訳は、診療所12,340円、薬局23,980円。薬局での聞き取りで、仕事は見つかったものの収入が少なく生活が苦しい、借金は返したい、診療所の支払が負担になっている。との訴えあり、無保険診療を再開するべくMSWと連携を密にしながら一度作業を再開しようとする。薬局から診療所に提案。診療所では、生活保護を取り下げた後の生活支援について、明確な方針が持てなかった。無保険再開はしなかった。 | 短期保険証をもらいに行くことへのストレス(担当者に送っては出してもらえない事もあった)、お金が無くて受診しにくいなどの理由で中断がちなになった。薬は開引きして何とか飲んでいたが、飲めない期間もあった。あと1年で借金が返し終わるというところで、自宅で脳梗塞の発作を起こして倒れ、入院中に亡くなった。 | 生活保護の申請に際して、生活保護について詳しい人(議員など)と一緒に話はスムーズに申請と扱われるが、いけない場合は「申請」でなく「相談」にされるケースがあった。 | |
| 32 | 60代 | 男 | 非正規雇用 | 独居 | | 定まった住居がない | | 無保険 | | 生活保護不受理有り、後に生活保護 | 無し | 尼崎市要綱有り | 2012.11.15 | その他(初診日以前に定期的受診していた経過は無し) | 2013.4.5 | 病死(舌癌) | | 本人は姉がいるということであったが、姉とは音信不通で、実質身寄り無し。職場で生活しており、8月ごろより体調不良を伝えていた。その際、生活保護課に相談したが、職場で生活していたため、申請受理はされず。その後働くことになったため、議員に相談し11月15日に再度生活保護申請に行かれる。生活保護課より、「舌がはれあがっており、食事食べられず、衰弱している。受診をお願いしたい」とのこと紹介あり、当院受診したところ、舌癌と診断される。頸部リンパ節にも転移していた。抗がん剤治療のため、当院とA病院の転院を繰り返していた。 | 当院は初診。身よりなく、話すことも困難であったため、MSW同行の下、A病院への受診を行っていた。当初、手術を希望されていたが、かなり大部分の切除が必要になると聞き手術は希望されず。その後は緩和的に行うことになった。在宅で生活する。入居先を探して決まっていた。本人は、SWに8月の時点でも生活保護課に相談していた。しかし、あなただけに人を全員は助けられないと返された。あなただけにちゃんと治療できていたら、こんな風にならなかったらどうか。ともなされていた。 | 11月15日に生活保護受理され、開始。 | |

| 事例 No. | 年齢代 | 性別 | 職業 | 職業詳細 | 家族構成 | 家族構成詳細 | 住居 | 住居詳細 | 保険 | 保険の推移 | 医療費解決 | 国保法44条にもとづく減免適用 | 無料低額診療事業の対応 | 初診日 | 通院状況 | 死亡日 | 死因 | 事例(受診に至る経緯、職歴、世帯収入の経過) | 一事務員全米研修 | 事業所とのかかわり | 結果(簿籍) | 自治体の生活保護対応など |
|--------|-----|----|-------|--------------|---------------|-------------------------------|-------------|------|------------|------------------|-------|-----------------|--|-----------|------------------------|------------|------------------------|--|----------------|--|--|---|
| 33 | 70代 | 男 | 無職 | | 二世帯・三世帯同居 | 二世帯・三世帯同居 夫婦、娘(離婚)、娘の子ども2人 | 持ち家、借家、アパート | | 後期高齢者短期保険証 | 協会けんぽ 後期高齢者医療 | 無し | 有り | 入院の際、医療費に困るといって、無料低額診療事業の申請を希望され、対応。 | 2013.3.12 | 治療中(自院) 初診以前受診経過無し | 2013.9.22 | 病死(転移性肝腫瘍、骨転移) | もともとは、妻(再婚)と二人暮らし。家賃7万円。最近、次女(妻の連れ子)が離婚して、子供二人をつれて帰ってきた。妻はパート収入10万円、本人の年金は月17万円ほどだが、おとし、年金担保でお金を借りている為、現在は月7万円ほど。借金も返済したら、5万円ほど。娘は体が弱く、通院中。体調がよいときは、仕事ができるが、そうではないときは仕事ができない。そのため、妻の収入で家族5人の食費をまかなうが、水光熱費、家賃は滞納しがら。家賃は7ヶ月滞納。年金担保でお金を借りて、家賃を支払うということを繰り返している。 | 0円 | 本人は平成25年3月12日より糖尿病で外来通院していた。8月に入ってからADL低下、6日に転倒し、7日に整形外科受診したところ、骨転移を疑われた。内科で転移性肝腫瘍、イレウスを指摘され、入院となる。入院中に原発検索のため、PET CTなどの予約をしようとするが、医療費の負担が難しく、断られる。治療が困難であるのならば、医療費の負担が大きくなるような治療は希望しないとのこと。緩和的に見ていくこととなった。生活保護の申請もすめたが、娘が新たな仕事を見つけた次第であった為、申請を希望されず。しかし、入院中の医療費が負担できないとのことで、無料低額診療事業の申請を希望され、受理する。減額認定は、市民税課税世帯であったため、利用できず。 | 9月22日に逝去。ご家族は葬儀費用についても心配された為、相談に乗る。 | |
| 36 | 50代 | 男 | 自営業 | タイル貼り職人(人親方) | 独居 | 妻とは離婚、その間には息子の元2人、娘3人いるが、遠。 | 持ち家、借家、アパート | | 無保険 | 生活保護 | 無し | 無し | 入院日から生活保護申請となったため | 2013.6.8 | その他(どこにも通院してなかった) | 2013.6.27 | 病死(肺がん、多発性転移、骨転移、胸腺転移) | 中学卒業後にタイル職人のもとに弟子入りする。高度経済成長期は仕事に困ることはなく、一人親方として独立もできた。25歳で結婚し、奈良県へ。知人から仕事を紹介してもらっていたが、それだけでは少ないため妻も仕事をしていった。ハパル崩壊以降は仕事が減り、50歳頃からほとんど依頼がなくなる。これまでタイル貼り以外の仕事をしたことはなかった。6年ほど前に別居し、倉庫や知人、兄弟の家を転々としていた。保険料の支払いできず、無保険状態になる。自覚症状乏しく受診しなかったが、非常にやせ細っていた。保護課ケースワーカーの関わりにより住居の確保と警備員の仕事はあったが、引越し作業中に転倒して以来、動けなくなっていたところ知人が発見。当院へ救急搬送される。 | 0円 | 受診時すでに多臓器にがんが転移しており、予後は遠慮だった。兄弟や息子さんも最期は会いに来られていたため、すぐに生活保護申請を行う。また家族への連絡は知人に協力してもらいながら進め、同じ県内に住む姉のみ来院。病状説明や告知の相談を行う。本人も御家族も経済的な心配が大きかったため、担当ケースワーカーと連絡を取りながら治療・緩和ケアを行った。 | 知人や姉、担当ケースワーカーの働きかけで、これまで疎遠だった兄弟や息子さんも最期は会いに来られていた。息子さんに来られた時には会話ができる状態ではなかったが、本人は息子さんにも会いたいと希望していた。引越後、本人は息子さんにも会いたいと希望していた。わづかな時間でも呼ばれたらと思う。6月8日に入院、姉や姪に見守られ、6月27日息を引き取った。 | 2013年3月頃に民生委員から相談があり、生活保護課が関わる。本人に働く意欲があると判断し、住居の確保と就職の援助を行っていたが、引越後、本人は息子さんにも会いたいと希望していた。わづかな時間でも呼ばれたらと思う。6月8日に入院、姉や姪に見守られ、6月27日息を引き取った。 |
| 39 | 60代 | 男 | 正職雇用 | | 独居 | | 持ち家、借家、アパート | | 国保資格証明書 | 国保短期保険証発行 | 無し | 無し | 2005年2月16日より当院泌尿器科受診。膀胱癌の治療。2009年9月で中断していた。2011年8月3日受診。膀胱癌再発、リンパ節転移。「国保資格証のため受診が遅れた」と。離婚後、一人暮らしでパチンコ店の雇われ店長。収入は不安定。多いときは派手な生活をしている。2009年9月以降の中断時は、フォローが必要な状態であったが、本人の病識がうすく、中断となっていた。具合が悪くなった時には国保資格証明書が発行されており、受診することができなかった。 | 2011.8.3 | 中断(自院) | 2013.1.16 | 病死(膀胱癌) | 2005年2月16日より当院泌尿器科受診。膀胱癌の治療。2009年9月で中断していた。2011年8月3日受診。膀胱癌再発、リンパ節転移。「国保資格証のため受診が遅れた」と。離婚後、一人暮らしでパチンコ店の雇われ店長。収入は不安定。多いときは派手な生活をしている。2009年9月以降の中断時は、フォローが必要な状態であったが、本人の病識がうすく、中断となっていた。具合が悪くなった時には国保資格証明書が発行されており、受診することができなかった。 | 1,808.75 9円 | 資格証明書解除の相談をし、国保復活し治療を継続できた。保険料滞納額多く限度額認定は作れず、医療費は高額になった。2011年8月8日～2011年12月10日、2012年10月16日～2013年1月16日入院。その以外の間は外来治療。 | 抗癌剤治療継続。2013年1月16日に死亡。 | 長期の継続治療となるため限度額認定が使えないと支払い困難のため、入院費の高額医療費部分を相殺し、限度額認定を利用できるようにした。在宅中は仕事をしており収入はあり生保にならず。 |
| 40 | 40代 | 男 | 無職 | | 18歳以上の子と一親が同居 | 母と兄と本人(39歳) | 持ち家、借家、アパート | | 無保険 | 生活保護 | 無し | 有り | 2012年9月頃より咽頭痛、11月から嘔れ声、12月食欲不振、発熱あるも、保険証なく、病院に行けなかった。12月6日夕方、急に息苦しくなり救急車要請。検査の結果、肺結核ということがわかり、専門病院に搬送されるも、翌年2013年1月に死亡。 | 2012.12.6 | その他(受診していない) | 2013.1 | 病死(肺結核) | 母とひきこもりの兄と本人と生活。3人とも無職。収入源は父の遺族年金のみ。明らかに生活保護基準以下だった為、すぐに生活保護申請をすずめ、2週間後に保護決定した。以前は九州方面でアルバイト(飲食店)で働いていた。6年前の兄の死をきっかけに落ち込み、仕事を辞めて引きこもるようになった。父の遺族年金で生活しており、年金支給日(偶数月の15日)に医療費も支払うとのことであったが、とりあえず、国保加入を勧めた。保険料支払えないため、生活保護申請。 | | 死亡 | | |
| 41 | 70代 | 男 | 自営業 | 年金受給者 | 夫婦のみ | | 持ち家、借家、アパート | | 無保険 | 無料低額診療後、生活保護 | 無し | 有り | 初診日の8月21日から無料低額診療適応し治療開始。8月28日に生活保護申請受理され、10月2日に申請日にさかのぼって生活保護決定となったため、最終的には8月21日から8月27日までの間が無料低額診療の対応となった。 | 2013.8.21 | その他(無保険の為受診せず) | 2013.11.17 | 病死(胃癌、骨転移、肺転移) | 中卒後20年紳士服会社に勤め、塗装会社に転職、12年後に独立して塗装業を20年以上行ってきた。不況でも従業員を雇い続け、自身の善悪がなくなり、無保険状態に。1年ほど前から胃痛と体重減少があったが、無保険のためがまん。インターネットで無料低額診療を知った身内からの勧めで当院受診。相談時の収入は、塗装業で数万円、企業年金収入が6万円。 | | 無料低額診療適応として、エコー、胃内視鏡検査を行ったが、癌は発見できず、泌尿器疾患を疑い、専門医への紹介のため生活保護決定を急ぐよう、協力してくれる市議員とともに働きかけたが、決定まで1カ月以上がかった。生保決定後他院へ紹介し入院となった。 | 10月7日他院受診し、CT等の検査行っても当初は腹痛等の明らかな原因は認められず、入院後さらに精密検査を続ける中で胃癌と骨転移、肺転移の診断となり、その後両側水腎症を併発。ご家族との相談の結果、緩和的に経過観察することとし、11月17日に亡くなられた。 | ご自身を持ち家の場合生活保護受給はできないと思っていた。一度市役所に相談に行ったら時国保料の納付の旨のみで生活保護にはつながらず、受診が遅れた。保護申請後も市は持ち家の処分手続きにこだわり、決定が遅れた。さらに決定までに1ヶ月以上かかる場合の通知が遅れたこと等、手続き上の不備もあった。 |
| 42 | 70代 | 男 | 年金受給者 | | 独居 | | 持ち家、借家、アパート | | 無保険 | 国保短期保険証発行 | 無し | 無し | 無保険(入院時) → 国保短期保険証 | 2013.12.4 | その他(かかりつけ病院なく、当院へ救急搬送) | 2013.12.2 | 病死(胃体部癌、膵臓リンパ節転移、肝転移) | 2013夏頃から体調悪化あり、11月頃から食欲低下、入院前1週間程は、ほぼ食事摂取できておらず、体調困難となり、H25年12月4日救急搬送される。 | | 小児麻痺あり、身障手帳を持ちながら、自営の仕事で全国を回っていた。14～15年前に事故を起こし、それ以降、貯金と年金を切り崩しながら生活していた。 ↓ 入院時、無保険であり、本人の了解を得てSWが市役所へ交渉に行き、短期保険証を作る。(事故で仕事を辞めてから無保険だった) ↓ 年金が一定額あるため、生活保護は申請せず。 ↓ 家族状況が不明(本人も「覚えていない」と)のため、アパートの大家さんを通じ、姉妹の連絡先を入手。最初は関わり拒否されるも、SW大家さんから何度も連絡を入れ、病院に来てくれる。 ↓ これまで、本人・姉・妹の間は何十年来の確執があったようだが、最後は身元引受人になってくださり、医療費等の手続きもしていただいた。最後は、「やっぱり身内だから」と言ってくださった。 | | |

| 事例No. | 年齢代 | 性別 | 職業 | 職業詳細 | 家族構成詳細 | 住居 | 住居詳細 | 保険 | 保険の推移 | 医療費解決方法 | 国保法44条にもとづく減免適用 | 無料低額診療事業の適用 | 初診日 | 通院状況 | 死亡日 | 死因 | 事例(受診に至る経緯、職歴、世帯収入の経過) | 一部負担金率 | 事業所とのかかわり | 結果(葬儀) | 自治体の生活保護対応など |
|-------|-----|----|-------------|---------------|------------------|-------------|---------------------|---------|------------------|-------------------------|-----------------|-------------|------------|-----------------------------------|-----------|-------------------------|---|--------|---|--|--------------|
| 43 | 50代 | 女 | 無職 | | 一人親世帯(子18歳以上、未婚) | 持ち家、借家、アパート | 借家、隣に弟が住む | 国保短期保険証 | 国で治療を継続した更新を繰り返す | 無料低額診療 | 無し | 北九州市要項有り | 2012.11.26 | 治療中(他院から紹介) | 2013.8 | 病死(脳梗塞) | 母子家庭の母親である患者と2人の息子と2人世帯。長男が成人して仕事をしていたが、現在失業者で、当初失業給付を受けていたが、次男はまだ9歳で小学生の為、母親入退院を繰り返すので、長男が次男の面倒を見ていた。為、就職先が見つかり難かった。生計は、当初失業給付と児童扶養手当のみ。抗がん剤治療で、入退院を繰り返して、当初は母子医療一部負担金と給食費は支払いにいらなかったが、治療が長引くにつれ長男が失業して行くこともあって、途中から、給食費の「無料・低額診療」を利用となった。 近所に住む兄弟の生活面も面倒を見ており、自分の身体のことを考える余裕がなかったのかもしれない。短期保険証は度々期限切れを繰り返していた。他院受診した時にはすでに手遅れの状態であった。 | 0円 | 転移がある卵巣がんであり、母子医療があるので医療費負担は少なかったが国保料の滞納もあり、児童扶養手当が出る保険料の支払いに行き、短期国保でつないでいた。亡くなる直前には在宅に戻り長男と離婚をした夫が介護をして自宅で看取った。 | ひとり親家庭医療(母子医療)があったので、医療費自己負担が少なかったこと、最後まで長男もバイトをしているので生活保護の申請をしなくていいこと、で、「無料低額診療」での対応のみであったので、行政介入はなかった。 | |
| 45 | 60代 | 男 | 無職 | 土木関係アルバイト現金支給 | 兄弟は借家 | アパート | アパート | 無保険 | 無保険↓国保 | 国保加入、44条 | 有り | 北九州市要項有り | 2013.1.30 | その他(受診してなかった) | 2013.3 | 病死(進行性胃癌) | 工業高校卒業、大手自動車会社に就職して20年以上働いていたが、借金から退職。その後、自営業を開業のほうでしていたが、事業に失敗。借金から逃れるために、北九州市へ住民票も移さず、兄弟とも音信不通にして単身生活。車の免許もあり仕事には困らなかったが、住所を移さなかったで保険加入が出来ず、症状があっても受診をしていなかった。上部消化管出血を起して救急車で当院に搬入。 | 0円 | 搬入後、保険なし、身寄りも全くないからと本人面接を行う。本人は現金70万円持っているから保険も作らず、自費でできる治療をしたという一点張り。しかし、進行性胃癌が診断され手術も必要と医師から説明があり国保加入に了解する。しかし、住民票はS県を最後に動かしていない。S県は戸籍も置いているとのこと。住民票は職権で抹消されていた。S県H市に戸籍の付票と抄本を郵便で取り寄せ、現在、住んでいるアパートに住民票を起こす。同時に、国保加入。新規加入で正規国保と同時に国保44条、北九州市国保一部負担減免を申請。 国保44条は承認。他院でペット検査の為に当院を退院。ペット検査とその後治療も他院に行っていたが、引き続き国保44条の承認がでる。 他院で翌月死亡。兄弟の連絡先がわからず、他院から相談がある。と同時に保護課にも相談を入れてもらう。本人から生前、兄がいるが「絶対に連絡はしないでくれ」そして連絡先はわからないと言われていたが、兄の氏名を聞いていたので、探すことができた。 兄は患者本人のことを心配して「探していた」とのことです。葬儀は兄があげて遺骨も引き取られる。 | 保険がなかったため、吐血するまでぎりぎりまで受診せずに我慢していた。直前まで働いていた。3年前も食べれないような症状があったが、その時は自費で点滴して治まっていた。2012年11月頃から食事が取れなかったが放置していた。 | |
| 46 | 60代 | 男 | 無職 | | 独居 | その他 | 9月より公園で居住。それまでは知人宅。 | 無保険 | 無保険↓国保(限度額認定B) | 国保証発行、高額療養費限度額申請、無料低額診療 | 無し | 有り | 2012.9.18 | その他(未治療) | 2013.5.21 | 病死(原発性肺癌) | 働いていたが、元々住んでいたアパートの大家ともめてその後、知人宅にて居住していた。9月よりホームレスでホームレス支援機構の介入により9/15生活保護申請をしたが、厚生年金94000円/月があるため、申請には至ってなかった。9/18、3ヶ月前より意識消失発作があり、当日も2度ほど発作あり。咳も1ヶ月前からあった。昔Tbの既往あり、Bxop上球状影もあるため当院救急入院。 | 0円 | 入院後すぐに保護課に相談するも、国保を限り限度額を適用すれば基準額を上回るの返答。MSW代行で国保加入し限度額認定証(B)を発行。滞納していた保険料の分割納入を本人と相談して行うことになる。癌が転移していることが分かり、他院に治療目的で転院することになる。その間、本人中心に親族探しを行うが、難航。他院にて生活保護の申請を再度行うが却下。境界層減免の手続きを行う(区分C)。保護課より親族の住所を教えもらい、患者本人の許可を得て電報を打つが返事なし。居宅設定を行い外来での治療を希望。病院で金銭管理をしながら家探しやホームレス自立支援機構の自立支援センター入居を検討するが、病状悪化。 | 途中本人他県に住んでいる息子や妹に会いに外出をしたが、近くに住んでいる息子には連絡が取れず、会えた息子たちの連絡先もわからないまま、死亡。 | |
| 47 | 60代 | 男 | 非正規雇用・年金受給者 | | 3人兄弟の長男 | アパート | アパート | 無保険 | 無保険(資格証明書)↓国保 | 国保証発行 | 無し | 北九州市要項有り | 2013.2.23 | その他(他院にもかかってなく、痛み止め薬を飲んでいた様子が伺えた) | 2013.2.23 | 病死(急性心筋梗塞による心筋停止状態にて死亡) | 亡くなったのち、身元不明ということで財布の中の住基ネットカードで名前と住所を確認。区役所国保課では資格書と確認。保護課に葬祭扶助と医療費を相談。戸籍謄本から弟の氏名と住所がわかったということで、保護課から教えてもらい、それを基に「104」で電話番号の登録を確認して連絡先がわかる。連絡をしたが弟の妻がでて氏名と亡くなったことを伝え、他県であったが、1日おいて来院される。その間、葬祭業者の冷蔵庫にて遺体を安置。H県に実家があり、両親は死亡。妹弟は兄の消息を心配していたが、行方不明であった。 遺族と一緒に、国保課へ行き、国保証をつくり、一部負担金は遺族が支払う。葬祭費用も遺族が支払い、遺骨をH県に連れて帰った。 | 0円 | 国保証発行の手続き。葬祭業者への連絡。2月の未支給年金をそれら費用に使う為に遺族の手続き援助。 | 心肺停止の状態でも救急搬送。治療には繋がらなかった方であるが、遺族とは患者本人の住んでいたアパートに行き、生活の様子も伺えた。独居で年金が少なかったりで仕事も行ってたようだが、部屋からは痛み止めの薬が出てきたので、症状があったけど、資格書だったので受診に繋がらなかったのかもしれない。 | |
| 49 | 60代 | 男 | 年金受給者 | | 息子と二世帯 | 持ち家、借家、アパート | 借家、隣に弟が住む | 無保険 | 無保険↓退職国保 | 無料低額診療後、退職者国保証発行 | 無し | 有り | 2012.7.6 | 中断(他院) | 2013.2.7 | 病死(進行性胃癌、多発肝転移) | 社協の紹介、妻の受診に付き添う形で来院。その際妻と同様に治療中断だったため受診を促し、無償にて対応した(高血圧、心筋梗塞既往)。妻は1ヶ月も経たない内に亡くなり(2012年死亡事例報告済)、その後しばらく落ち着かない状況が続いた。2012年10月に胃痛を訴え、胃カメラを実施したところ、巨大胃潰瘍、進行胃がんが見つかった。肝転移も有り手術不能。2013年2月7日病院で亡くなった。 妻のくも膜下出血入院治療にかかる多額の費用の支払が家計を圧迫し、退職金で払おうと安定していた仕事を辞め、タクシー会社に転職。結局退職金も思ったほど出ず、タクシー会社も完全歩合のため収入が全く無い月もあり、大変厳しい生活を送ってきた。体調が悪化し、5月末に退職。その後タクシー会社から資格喪失届と思われる書類がきちんと発行されず国保の手続きがとれなかったため無保険期間が1ヶ月以上続いた。その期間中に妻の様子が急激に悪化し、お金が無いため受診を控え、社協を通じて診療所に来院した際は既に手遅れであった。妻が亡くなった数ヶ月後までしばらく自分のことに気が向かず、胃痛を訴えて検査を受ける気持ちにならなかった頃には胃がんが進行していた。 | 0円 | 妻の生前、収入は夫婦の年金が2ヶ月で18万円、次男が月12万円で合計21万円/月。生活保護基準を超えていた。家賃は3.3万円、妻の体調が悪く、3階から1階に6/27に引越した。年金の残りを全て引越したに当ててしまった(25万円程)。車有り。長男は妻子5人で生活しており援助不可。三男も別居、結婚前で援助不可。夫の兄弟は熊本に、妻は東京に妹が二人、市内に弟が一人(身障・生保)。いずれも援助不可。 妻の死後(2012年7月31日)、本人の年金が2ヶ月で11万円、次男収入が月12万円程で収入は安定した。 社協から紹介のあった当日に来院してもらった。生保基準を超えているが保険が無く、お金も無いので、受診が抑制されていたと判断し、とりあえず無償で対応することとし、受診してもらったことを話した。妻の様子が悪かったため、本人は4ヶ月ほど高血圧の管理センターで様子見となっていた。 | 胃カメラ実施後すぐに病院へ紹介入院となったが、既に転移もあり手術不能であった。2月7日、病院で亡くなった。 | |

| 事例No. | 年齢代 | 性別 | 職業 | 職業詳細 | 家族構成詳細 | 住居 | 住居詳細 | 保険 | 保険の推移 | 医療費解決 | 国保法44条にもとづく減免適用 | 無料低額診療事業の適用 | 初診日 | 通院状況 | 死亡日 | 死因 | 事例(受診に至る経緯、職歴、世帯収入の経過) | 一歩負担金未納額 | 事業所とのかわり | 結果(簿籍) | 自治体の生活保護対応など |
|-------|-----|----|-------|------|-----------------------------|-------------|------|-----|--------------------|-------------------|-----------------|-------------|------------|---------|------------|---------------------|--|----------|--|--|-------------------|
| 50 | 70代 | 男 | 自営業 | 建設関係 | 夫婦と子世帯(子18歳以上) 63歳の妻と38歳の息子 | 持ち家、借家、アパート | 借家 | 無保険 | 証無(1険ヶ月懸) ↓ 国保短期保険 | 無料低額診療後、国保短期保険証発行 | 無し | 有り | 2013.8.20 | その他 | 2013.10.0 | 病死(肝機能低下、重症大動脈弁狭窄症) | 過去に建設労働組合に加入されていた方で、診療所に相談も兼ねて来院。もともと病院受診を避けられる方の様で、さらに経済的困難もあり受診せずがまんを続けた様子。妻より医療費相談があり、無低対応としたが、本人はそういった経済的困難を人に話すことも嫌われているとことで、妻と事業所の間でのみの相談となった。建設業の自営だったが、仕事が無くなり無収入となった。本人は72歳だが無年金。同居の息子に月38万円の収入があり、援助してもらっていたが、12月には結婚のため別居することとなり、経済的困難は悪化する見込みであった。 | | 無保険で来院されたため無低、生活保護を含めた相談を実施。無低対応とし、その後国保窓口で相談してもらったところ、1カ月の短期証が発行された。 | 肝機能の数値が悪く(黄疸有)、本人の状態も良くないため、8月23日に入院。入院後精査し、重症大動脈弁狭窄症を認めるも全身状態が悪く手術が難しく、できる限りの治療を行い経過をみていたが、肝機能不全・腎機能不全が増悪し、10月10日に亡くなられた。経済的理由で受診が抑制されない医療制度づくりで、この方の命も救えたのではないかと考える。 | 特になし。 |
| 53 | 40代 | 女 | 自営業 | | | 持ち家、借家、アパート | 借家 | 無保険 | 無保険一短期保険証 | 国保短期保険証発行 | 無し | 無し | 2011.6.2 | 治療中(自院) | 2013.9.5 | 病死(左乳がん) | 当院へ化学療法で通院していたが、医療費や保険料が支払えなくなり中断。本人から電話で相談があり、母親も通院や入院でお金がかかり、仕事の自営業も激減したとのことで、自分の治療は後回しになっている状況だった。 | 0円 | 医療保険は取得し、通院再開した。その後余命が告げられ、本人希望により入院。死亡退院される。 | 無料低額診療案内や、保険取得援助、生活保護案内、受診援助。 | |
| 54 | 50代 | 男 | 無職 | | 独居 | 定まった住居がない | 民宿 | 無保険 | | 自費で家族が支払い | | | 2013.12.14 | 中断(他院) | 2013.12.15 | 病死(低酸素脳症) | 心肺停止状態にて民宿より救急搬送。以前は近医受診されていたが、精神病院へ案内され、2013年3月15日が最終受診。 | 0円 | 民宿オーナーにより家族と連絡とれ、来院当初に姉も神奈川より来沖。母親と姉からの金銭援助にて生活。もともと福島生まれ、山形にて養護教員をしていた。約10年前に本人は来沖。 | 救急搬送の翌日に家族(姉)に見守られ死亡確認。医療費支払いに関しては、無保険(自費)での算定だが、家族にて支払済。 | |
| 56 | 40代 | 男 | 非正規雇用 | パート | 母、長男(本人)、三男 | 持ち家、借家、アパート | 借家 | 無保険 | 証無(1険ヶ月懸) ↓ 国保短期 | 無料低額診療後、国保短期保険証発行 | 無し | 有り | 2013.9.3 | 中断(他院) | 2013.10.4 | 病死(大腸癌) | 反貧困ネットワーク主催の相談会にて体調不良訴え相談。母(74)、弟(44)、本人(48)の三世帯。食品会社の倉庫での仕事を辞める予定。母の年金と弟の就労収入のみ(生活保護基準以下88%、事業失敗での借金、国保料滞納で無保険。高血圧で通院していたが、経済的理由で10年前から中断。 | | 無低診にて免除。短期保険証発行と生活保護申請のため、世帯分離も含めた検討、調整。診療の結果、大腸癌と診断。 | 初診より数週間で、腹水、下半身の浮腫が著明に。入院後、急変にて死亡。初診から約1ヵ月。 | 相談、生活保護申請の予定であった。 |